

平成 26 年度事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

I. 学術講演事業 (定款第 4 条 1 号に該当)

第 110 回日本精神神経学会学術総会を実施する。以下、本学術総会の概要である。

- 会 期：平成 26 年 6 月 26 日から 28 日
- 会 場：パシフィコ横浜
- 会 長：宮岡 等 (北里大学医学部精神科学 主任教授)
- 副会長：竹内 知夫 (神奈川県精神科病院協会 会長)
齋藤 庸男 (神奈川県精神神経科診療所協会 会長)
- テーマ：世界を変える精神医学—地域連携からはじまる国際化—
Psychiatry to change the world — from community psychiatry to global psychiatry
- プログラム概要
 - A. 特別講演 (一例)
 - ・ 地域医療と医学教育
 - ・ iPS 細胞を用いた神経系の再生・疾患・創薬研究
 - ・ THE ROLE OF THE ROYAL COLLEGE OF PSYCHIATRISTS IN PSYCHIATRY IN THE UK
 - ・ Evolutionary Conceptual Changes in DSM-5
 - ・ 脳領域間の機能的結合にもとづく診断・治療法
 - ・ 精神科専門医制度の現状と今後の課題
 - B. 会長講演
 - C. シンポジウム (一例)
 - ・ -女性精神科医への期待-
 - ・ これからの精神科医療を考える
 - 「地域でその人らしく暮らす」を実現するための政策・医療・財源を考察する
 - ・ 神経性無食欲症治療の地域連携：各診療科の限界と精神科医の課題
 - ・ 法 41 条に基づく指針を精神医療改革にどう活かすか
 - ・ 電気けいれん療法 (ECT) の新時代—より安全に、より確実に—
 - ・ 性同一性障害の概念と精神医学の関わりを再検討する —DSM-5 の発表を受けて—
 - ・ 高ストレス者の面接指導制度に関する諸問題—労働安全衛生法一部改正—
 - ・ アンチスティグマの現状とこれからの諸問題
 - ・ 精神疾患患者の身体合併症医療
 - ・ 日本の WHO 協力センターのこれまでの活動と展望
 - ・ がん医療と震災後の支援医療から、患者のこころをケアするということの初心を思い起こす
 - ・ ベンゾジアゼピン系抗不安薬の功罪、適切な使い方・整理の仕方再検討
 - D. International Symposium (一例)
 - ・ Dementia Case Vignette
 - ・ Community Mental Health
 - E. 教育講演 (一例)
 - ・ 統合失調症者の家族として、そして精神科医として～日本精神神経学会の皆様へお伝えしたいこと
 - ・ 急性薬物中毒概論—向精神薬を中心に—

- ・職域メンタルヘルス活動における精神科医への期待 –精神医療と職域との連携を目指して–
 - ・抗精神病薬多剤大量処方からの安全で現実的な減量法
 - ・特定妊婦と地域連携：精神科医の関与の在り方は？
 - ・精神疾患患者の自動車運転に関わる差別法の成立 –その影響と対応について–
 - ・アルコール健康障害対策基本法によって、精神科臨床の何が変わるか？
- F. 先達に聞く（一例）
- ・「長谷川式簡易知能評価スケール」開発当時を振り返って
 - ・これからの高齢者精神科医療をめぐって
 - ・薬物療法偏重の中で、精神療法について若い精神科医に伝えたいこと
- G. ワークショップ（一例）
- ・プレ OSCE 世代’ のための精神医学的医療面接入門
 - ・精神科医に必要な思春期心性の理解
 - ・裁判員制度と精神鑑定－法曹三者・マスコミ報道との対話
 - ・若手精神科医に求められるせん妄診断・治療の最前線
- H. 一般演題（口演・ポスター） 300 題以上を予定
- ※本年より優れた若干数の演題に対し、「日本精神神経学会学術総会優秀発表賞」を授与する
- I. 市民公開講座（6月28日 パシフィコ横浜にて開催）

II. 機関誌刊行物事業（定款第4条2号に該当）

- 精神神経学雑誌（和文誌）の発行
第116巻 第4号－第12号および、第117巻 第1号－第3号の12号分(1号あたり10－15論文を掲載)を刊行予定。発行部数は、各号約16,000部である。
また2014年4月よりオンラインジャーナルを開始予定であり、紙媒体の発行と同時期に、全会員が電子版を閲覧することが可能となる。
- Psychiatry and Clinical Neurosciences（英文誌）の発行
第68巻 第4号－第12号および、第69巻 第1号－第3号までの12号分(1号あたり約10論文を掲載)を刊行予定。発行部数は、紙媒体としては、各号約400部である。
また、紙媒体の発行と同時期に、全会員が電子版を閲覧することができる。
非会員においても、発行1年後より、全論文の閲覧が可能である。

上記2誌の定期刊行物の他、以下の委員会より書籍の出版を予定している。

- ・精神療法委員会
- ・小児精神医療委員会
- ・専門医制度 試験委員会（専門医認定試験 過去問題集）

III. 委員会活動事業 (定款第4条1号-6号に該当)

本学会基本理念のもと、精神保健・医療・福祉の質的向上に貢献することを委員会活動の基本に置き、学術研究のみならず臨床に関する現実的な課題についても取り組む。委員会活動は以下の6部門から構成され、本年度も幅広く活動を実施する。

2014年3月時点での各部門に属する委員会を下記する。(計47委員会)

■ 学術・教育部門

1. 精神科用語検討委員会/病名検討連絡会
2. 精神神経学雑誌編集委員会
3. PCN編集委員会
4. 精神医学奨励賞・精神医療奨励賞選考委員会
5. フォリア賞選考委員会
6. 学術総会企画委員会
7. 精神医療・精神医学情報センター運営委員会
8. ICD-11委員会
9. 精神療法委員会
10. 小児精神医療委員会
11. 司法精神医学委員会
12. 精神医学研究推進委員会
13. WPA Regional大会準備委員会

■ 専門医制度部門

1. 専門医制度常任委員会
2. 専門医制度卒後研修委員会
3. 専門医制度試験委員会
4. 専門医制度資格・研修施設認定委員会
5. 専門医制度生涯教育委員会
6. 専門医制度整備委員会
7. サマースクール実行委員会

■ 精神保健・医療・福祉部門

1. 精神医療・保健福祉システム委員会/精神疾患医療計画プロジェクト班
2. 精神保健福祉法特別委員会
3. 精神保健に関する委員会
4. 医療経済委員会
5. 精神科医・精神科医療の実態把握・将来計画に関する委員会
6. 心理技術職の国家資格化に関する委員会
7. アンチスティグマ委員会
8. ECT・rTMS等検討委員会
9. 多職種協働委員会
10. 性同一性障害に関する委員会
11. 災害支援委員会/災害支援連絡会
12. 薬事委員会/向精神薬の副作用診断・治療マニュアルタスクフォース班

■ 法・倫理部門

1. 法委員会
2. 医療倫理委員会
3. 倫理委員会

■ 広報・国際部門

1. 国際委員会
2. 広報委員会
3. 出版委員会

■ 庶務部門

1. 学会諸規則委員会
2. 情報システム委員会
3. 財務・特定資産検討委員会
4. 利益相反委員会
5. 情報管理委員会
6. 各種委員会活動評価委員会
7. 代議員総会議事運営委員会
8. 男女共同参画委員会
9. 代議員選挙管理委員会

IV. 精神医学・精神医療奨励賞事業及びフォリア賞事業 (定款第4条6号に該当)

学会賞を複数設けており、表彰および表彰対象となった論文あるいは活動の講演の場を提供している。

■ 精神医学・医療奨励賞事業

A. 精神医学奨励賞

毎年、精神医学の発展のため顕著な業績を上げた若手(40歳以下)の研究者を表彰するもので、代議員150名から推薦を受けた論文の筆頭著者を、選考委員長及び副委員長と毎年交代する理事(7~9名)により構成される選考委員会の投票で原則1名を決定する。表彰することで、精神医学の学問的なレベルの向上を図る。

B. 精神医療奨励賞

日本各地で地道に行われている優れた精神医療活動の顕彰および精神医療の発展に寄与した団体・活動を毎年表彰する制度であり、他の地域での活動レベルを向上させる。これも代議員から推薦を受けた候補団

体・活動から原則1名（1団体）を選ぶ。

■ フォリア賞事業

フォリア賞は、毎年、当学会英文機関誌、Psychiatry and Clinical Neurosciences 誌（2013年7号発刊、IF: 2.04）の中から優秀論文を表彰するもので、PCN 編集委員長、副編集委員長と編集委員のうち10名程度で組織されたフォリア賞選考委員会で原則1名（筆頭著者）を決定する。

V. 国際交流事業（定款第4条6号に該当）

国際交流活動を行うことにより、日本における活動について情報を提供すること、海外における精神医学・医療の発展の状況について情報を得ること、また、今後の本学会の国際交流の基盤となる人的なネットワークを構築することを主な目的とし、具体的には下記のような活動を行う。

- 年次学術総会において、英語での演題発表ならびに海外からの参加者の受付を行う
- 海外若手精神科医を招聘する（学会賞である JSPN Fellowship Award の授与）
- 国際学会にて口頭発表を行った日本の若手会員に、国際学会発表賞を授与する
- 国際学会に会員を派遣する
- WPA 関連学会に本学会の活動を紹介するポスター・パンフレットを送付する
- WPA 関連国際大会開催に向けた準備

VI. 専門医認定事業（定款第4条3号に該当）

日本精神神経学会の専門医制度は、次のようなあり方を基本指針としている。

1. 精神科専門医制は卒後教育の目的に添い、その改善、推進に益するものであること
 2. 精神科専門医制の導入によって精神医療の改善が促進されること
 3. 研修内容は、
 - (1) 心の病に悩む人に対するすぐれた理解力と共感を持ち、人権尊重の基本理念とその具体的方法を身につける
 - (2) 地域社会に開かれた医療サービスの経験を積む
 - (3) チーム医療における協調性を重視し、必要に応じてリーダーシップをとりうる存在となる
 - (4) informed consent に基づく治療の具体的方法を身につける
- 以上のような、基本的態度を身につけることを目指す内容とする

本年度もこの基本指針を念頭に置き、具体的には下記のような活動を行う予定である。

- 筆記試験・口答試問を実施し、新たに精神科専門医（以下、専門医）を認定する
- 専門医の資格更新審査を実施する
- 既存の専門医に対し、専門医資格継続のための研修会を認定し、研修の場を設ける
- 生涯学習活動の推進のため、生涯教育研修会を実施する
- 専門医を目指す研修医が研修を行う施設の認定及び認定施設に所属する指導医の委嘱、更新審査を行う
- 精神科専門医を目指す研修医を指導する指導医を対象に指導医講習会を年3回実施する
- 若い世代に精神科の素晴らしさ・面白みを知ってもらい、精神科専門医となる人の数を増加させる為、初期研修医等を対象としたサマースクールを実施する

VII. 情報に関する事業 (定款第4条4号に該当)

精神医療、精神医学に関する情報は膨大であり、本学会は、その中から精神医療・精神医学に関する提言・意見、または診断や治療に関するガイドラインの策定などを適宜公表することが学術団体としての責務であると考えている。具体的には、本年度は以下のような活動を予定している。

■ 学会ホームページを通じた情報提供

ホームページでは、各委員会活動の研究結果等による情報を、誰でもアクセスが可能な場所に掲載しており、多くの人が見覧できるようになっている。

本年度は各種雑誌の電子媒体での提供の拡充を進める。また、一般の方に向けたコンテンツについても、より幅広い情報を提供していく予定である。

■ 会員専用ページを通じた情報提供

会員情報を扱うことが可能な会員専用ページを設け、自身の会員情報管理や各種の会員向け情報が得られる場となっている。2013年度より、専門医ポイントを取得できるeラーニングを開始しており、本年度はさらにコンテンツを拡充できるよう進めている。

■ 精神医療・精神医学情報センターの設置

会員のみならず、広く国民との精神医療、精神医学に関する情報、知識の双方向性の伝達、交換にも資するために、その拠点として本学会に精神医療・精神医学情報センターを設置する。

2013年度よりWeb調査を導入しており、本年度も調査を実施する各種委員会などのサポートを行う。

以 上